

# 地域ICT政策の総括と展望

～地域活性化のレバレッジとしてのICTの戦略的活用に向けて～

Summary and Prospects of Regional ICT Policy: Strategic Use of ICT as Leverage for Regional Vitalization

ICT（情報通信技術）政策は、国家の競争力を左右する重要な政策分野となっている。IT戦略本部によるe-Japan戦略をはじめとする取組みが一定の効果をあげ、地域では、行政コスト削減の手段、行財政改革や地域経済の活性化の切り札、地域のコミュニケーションツールとしての期待が高まっている。

地域ICT政策<sup>1</sup>は、ICTの発展に応じて4段階に整理できる。第一段階（60～70年代）は、汎用コンピュータによる庁内事務の電算化が進んだ段階である。第二段階（80～90年代）は、パソコンとLANの整備が広がる一方で、ICTをまちづくりに生かす地域情報化が登場。各省庁が競ってモデル事業を展開し、ニューメディア・ブーム等を生んだ段階である。第三段階（2000年代）は、インターネットが普及し、国家戦略としての取組みがスタート。「電子自治体」の概念が登場し、行政情報化と地域情報化の融合が進んだ段階である。第4段階（2010年代）は、クラウド・コンピューティングの登場や政権交代といった転機が重なり、新たな政策の方向性が模索される段階である。

こうした段階を経て、地域ICT政策は、ブロードバンド整備等で効果があったが、オンライン利用率など利活用面で遅れがみられる。また、行財政改革につながっていないことや計画のマネジメントが不十分なこと、行政サービスやシステム共同利用等で地域差が大きいこと等の課題が残り、地域活性化に向けた本格的な活用はこれからである。

今後の地域ICT政策の方向性は、①地域で自律的にICT政策をマネジメントする「地域ICT戦略」の必要性、②CIOへの権限付与・PMO整備と、行財政改革プランと地域ICT戦略の連動による改革の実効化、③ICTを地域企業の生産性向上や経済成長につなげる経済政策の視点、④クラウド等新技術の積極的な活用、などが重要となる。

The policy on information and communication technologies (ICTs) is an important policy field affecting a nation's competitiveness. Since government efforts, such as the e-Japan strategy by the IT Strategic Headquarters, have attained a certain level of success, ICTs are anticipated to become a tool for reducing regional governments' administrative costs, the key to government reforms and the vitalization of regional economies, and communication tools for rural areas.

There are four developmental stages for regional ICT policies: the first stage (1960s-70s) in which the computerization of operations of the government agencies advanced with the advent of general-purpose computers, the second stage (1980s-90s) which saw regional informatization, where ICTs contributed to the development of towns along with the spread of personal computers and LANs, and competition among government agencies with their own model projects, creating a new media boom, the third stage (2000-2009) which saw the prevalence of the Internet, the start of national strategies around it, the emergence of the concept of "electronic local government", and progress in the unification of government informatization and regional informatization, and the fourth stage (2010-) which explores new policy directions in the context of major changes such as the rise of cloud computing and the transition of political power.

Regional ICT policies have succeeded in creating broadband networks, but seem to lag behind in terms of their use, reflected in the usage rates. Also, the policies have issues such as their lack of connection with government reforms, insufficient plan management, and regional inequalities in public services and shared system use.

As the future direction of regional ICT policies the following are important: (1) the independent management of ICT policies by regional government, or "regional ICT strategies", (2) the transfer of authority to chief information officers (CIOs), the establishment of program management offices (PMOs), and the realization of reforms by linking government reform plans and regional ICT strategies, (3) economic policies connecting ICTs with productivity improvement of regional firms and economic growth, and (4) active use of new technologies such as cloud computing.



## 1 | はじめに ～なぜ地域におけるICT政策に着目するのか

「情報通信技術」(Information Communication Technology；以後、「ICT」という<sup>2</sup>)は、劇的な技術革新が続いており、「革命」と呼ばれるほどの大きな影響を現代の社会・経済に及ぼしている。こうしたICTの恩恵を、経済社会の発展・活性化に生かそうとするICT政策が進められるようになってすでに久しく、国家の競争力を左右する重要な政策課題の一つとなっている。

わが国においては、IT戦略本部によるe-Japan戦略をはじめとする国を挙げての取り組みが推進され、ICT政策の進展度を示すいくつかの指標で先進国の中でも上位に位置づけられるなど、一定の効果をあげてきた。

ただし、ICTはあくまでも道具であり、「住民の福祉の向上」という本来の目的に対して、どれだけ効果をあげているのか、という視点での検証が必要である。その意味では、国全体のマクロの視点に加えて、住民に身近な生活レベルでICTがいかに有効性を発揮しているのか、という地域レベルのセミマクロの視点、あるいは住民レベルのミクロの視点も重要となる。

当然のことながら、国による取り組みに歩調をあわせて、地域においてもICT政策が推進されてきている。むしろ、国家戦略としての取り組みが始まるより十年以上前から、地域ICT政策は取り組まれてきた。その歴史の推移・時間の経過とともに、地域ICT政策の意義は変遷してきており、その今日的な意義を改めて問い直す必要も生じている。

わが国の経済社会は、少子高齢化・人口減少社会という行政ニーズの著しい多様化・増大の一方で、景気の低迷と財政の悪化に苦しんでおり、地方では事態はより深刻である。こうした中で、行政コストの削減は待ったなしの課題となっており、「事業仕分け」のように大胆な切り込みが必要となっている。行政におけるICT投資額(初期投資・運営経費を含む)は莫大であり、大胆にメスを入れることが求められている。これが、地域においてICT政策に注目する必要性が高まっている一つの側面である。

一方で、長引く不況で疲弊しきっている地域経済の活

性化、厳しいコスト削減で職員の志気や生産性の低下を招いている行財政改革など、解決の糸口が見出しにくくなっている難しい地域課題を達成するための切り札としての期待も高まっている。多様化・拡大する行政ニーズに、低コストで効果的に対応するためのツールとして、ICTを積極的に活用しなければ、自治体経営が立ち行かない状況になっているともいえる。さらには、行政と住民、住民間のコミュニケーションツールとして、地域協働やコミュニティの活性化、パブリック・ディシジョン(公共的な調整・意思決定)を向上させるためのツールとしての期待も高まっている。このように、ICTを地域政策における「攻めの道具」として積極的に活用しようとする気運が高まりつつある側面もある。

ICTに関しては、技術的にも政策的にも一つの転機を迎えようとしている時期であり、政権交代も踏まえ、新たな地域ICT政策の方向性を検討する必要性が高まっている。そこで、本稿では、これまでの地域ICT政策の取り組みの成果と課題をレビューし、技術動向・社会動向等を踏まえて、今後の地域ICT政策のあり方を検討することとする。

## 2 | 地域ICT政策の変遷

### (1) ICTの発展段階と地域ICT政策

地域ICT政策は、その技術的基盤となるICTの発展に応じて、政策の中身・重点が変わってきている。それらは、大きく分けて、以下の4段階に整理できる。

#### ①第一段階 ～OA化による「行政情報化」のはじまり(1960～70年代)

「電子計算機」(コンピュータ)が登場し、1959(昭和34)年に気象庁に導入されたのをはじめとして、行政機関への導入が広がった。「メインフレーム」「汎用コンピュータ」などと呼ばれる大型コンピュータを利用し、定型的なデータを大量に蓄積・処理することで、事務処理を迅速化・効率化することを主たる目的としており、「電算化」「OA化」と呼ばれた。

地方自治体においても、財務会計、住民記録、税、人事管理などの基幹業務に情報システムを導入する取り組

みが広がった。これらの行政事務の処理システムは、「行政情報システム」と呼ばれた。

このように、地域ICT政策は、大型の汎用コンピュータを使って、庁内の定型的な基幹業務を電算化する「行政の情報化」からスタートした。

## ②第二段階 ～パソコン・ネットワークの普及と「地域情報化」の広がり（1980～90年代）

1980年代に入ると、コンピュータの小型が進み、パソコンが普及していった。地方自治体においても、パソコンの導入と、これらのパソコンをネットワーク化するLANの整備が進んだ。このようなパソコンの性能の向上とネットワーク技術の進展により、「ネオダマ」（ネットワーク化、オープンシステム化、ダウンサイジング、マルチメディア化）といわれるような技術環境の変化が急速に進行した。行政情報システムに関して、従来の汎用コンピュータによる集中処理の方式ではなく、サーバとクライアントを分けて分散処理を行うクライアント／サーバ方式（C/S方式）のシステムがみられるようになり、非定型的な業務にもICTの活用が拡大された。

こうした変化を踏まえ、政府は、1994（平成6）年12月に「行政情報化基本計画」を閣議決定し、行政情報化の理念や計画目標、整備方針等をまとめた。行政を従来の「紙による情報の処理」から「通信ネットワークによる電子化された情報の処理」へ移行していくこととし、職員1人1台パソコンの整備や庁内LAN・霞ヶ関WANの整備などの目標が掲げられた。翌1995（平成7）年5月には、自治省（現総務省）から、地方自治体向けに「地方公共団体における行政の情報化の推進に関する指針」が提示されている。

なお、本計画は5ヵ年計画として策定されたが、パソコンやLAN・WANなどの基盤整備が進んだことおよびインターネットが急速に普及しはじめたことなどを受け、1997（平成9）年に改定された。改定計画では、「電子政府の実現」が目標として掲げられ、情報提供、申請届出等手続の電子化、ワンストップサービスの実現など、行政サービスの向上に関する項目が重視されるよう

になった。

一方、このように情報システムの利用が広がると、ICTを地域の活性化、まちづくりに生かそうという気運が高まる。庁内の情報化を推進する上記の「行政情報化」に対して、庁外・地域における情報化を推進する「地域情報化」の登場である。1983年には、郵政省（現総務省）における「テレピア構想<sup>3</sup>」および通産省（現経済産業省）における「ニューメディア・コミュニティ構想<sup>4</sup>」が開始され、「地域情報化元年」といわれた。当時、ビデオテックス、パソコン通信、ケーブルテレビなどが「ニューメディア」と呼ばれてもてはやされ、モデル地域を指定してこれらのメディアを導入する事業が展開された。上述の2事業の後にも、「グリーントピア構想」（農林水産省、1985年～）、「インテリジェント・シティ構想」（建設省（現国土交通省）、1986年～）、「情報化未来都市構想」（通産省、1986年～）、「ハイビジョン・シティ構想」（郵政省、1989年～）、「テレコムタウン構想」（郵政省、1989年～）、「メロウ・ソサエティ構想」（通産省、1989年～）など、各省庁から地域情報化に関するモデル事業が相次いで打ち出され、「ニューメディア・ブーム」と呼ばれた。

1990年代になると、「地域情報ネットワーク整備構想」（自治省、1991年～）、「自治体ネットワーク施設整備事業」（郵政省、1994年～）、「テレワークセンター施設整備事業」（郵政省、1994年～）、「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」（郵政省、1994年～）、「先進的アプリケーション基盤施設整備事業」（通産省、1995年～）など、ケーブルテレビ等の高度なネットワーク整備に関するモデル事業にシフトした。さらに90年代後半になると、「先進的情報通信システムモデル都市構築事業」（郵政省+通産省、1997年～）、「マルチメディア・パイロットタウン構想」（郵政省、1997年～）、「田園地域マルチメディアモデル整備事業」（農林水産省、1997年～）、「マルチメディア街中にぎわい創出事業」（郵政省、1998年～）、「地域イントラネット基盤施設整備事業」（郵政省、1998年～）など、情報通信基盤整備や公共分

野でのアプリケーション開発に関する事業にシフトし、「マルチメディア・ブーム」といわれる新たなブームにつながっていった。特に情報通信基盤整備に関しては、米国における「情報スーパーハイウェイ構想」の影響を受け、県単位で独自の情報通信基盤の整備を図る「地域情報ハイウェイ構想」がみられた。

こうした動きに連動して、自治省は1990（平成2）年に「地方公共団体における情報化の推進に関する指針」を策定している。本指針では、各地方自治体に地域情報化計画を策定することを要請しており、そのための財源措置として普通交付税への算入が行われたことから、本指針に基づいて地域情報化計画を策定する動きが広がった（第1期地域情報化計画）。なお、本指針は、その後のマルチメディア・ブームやインターネットの普及などの情勢変化を受けて、1997（平成9）年に「高度情報通信社会<sup>5</sup>に対応した地域情報化の推進に関する指針」に改定されている。

このように、1980～90年代の第二段階においては、従来からの「行政情報化」がパソコンとネットワーク化による分散化によって高度化する一方で、ICTをまちづくりに活用する「地域情報化」の取り組みが活発化し、両者が並立した。国においても、「行政情報化」と「地域情報化」のそれぞれに指針が出され、別個に計画を策定している地方自治体も多かった。組織的にも、前者は総務部門・システム管理部門（所管：旧総務庁情報管理局）、後者は企画部門・政策部門（所管：旧自治省自治行政局）に分かれていることが一般的であった。

また、この時期に「地域情報化」の取り組みが進展した背景には、1980年代は、東京一極集中の是正と多極分散型国土の整備が国土開発の目標とされた時期であり、こうした分散化を促進する国土・地域政策の一環として、ICTへの期待が高まったという面がある。したがって、その源流には「開発主義的な発想」があり、情報通信拠点施設の整備など「情報化公共投資」的な側面が強かったといえる<sup>6</sup>。しかも、中央省庁主導・誘導型のモデル事業型で推進された結果、各省庁で似たような事業が乱立し

相互の連携・調整がとれないという縦割りの弊害や、総じて情報システム・事業規模が過大になり、なおかつ財政的な支援はハードに関する初期投資に対してのみで運営費などに対しては行われなかったため、地方自治体に大きなコスト負担を残すなどの課題が残った。

### ③第三段階 ～電子自治体の登場（2000年代）

1990年代後半から2000年代に入ると、インターネットが本格的に普及し、「いつでも、誰でも、どこでも」ICTを利用できる可能性が高まり、「ユビキタス」がキーワードとして広がり始める。

1999（平成11）年に政府が発表した「ミレニアム・プロジェクト」では、「2003（平成15）年までに電子政府を構築する」という電子政府に関する具体的な数値目標が設定された。これを受け、2000（平成12）年に「地域IT戦略本部」が設立され、これまで「行政情報化」と「地域情報化」とに分かれていた指針を統合し、「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」が策定された。

2000（平成12）年12月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（IT基本法）が制定され、本基本法に基づき、翌2001（平成13）年1月に「e-Japan戦略」が策定された。電子政府に関して2003（平成15）年までに国の行政手続をオンライン化することが重点目標の一つとして掲げられており、これを受け自治省は、同年10月に「電子政府・電子自治体推進プログラム」を策定、「電子自治体<sup>7</sup>」の概念とその実現のための具体的な項目とスケジュールを明示した。以後、「e-Japan戦略Ⅱ」を受けて「電子自治体推進指針」、「IT新改革戦略」を受けて「新電子自治体推進指針」と、国の戦略に対応して電子自治体推進指針を策定し、電子自治体構築に向けた取り組みを推進している。なお、上述のように国における電子政府に関する目標として「行政手続等のオンライン化」があげられており、「電子自治体」における重要項目の一つにもなっている。行政手続等は、行政事務であるとともに、住民向けの行政サービスでもあることから、「行政情報化」と「地域情報化」の接点ともいえる。「電



子自治体」は、基本的に「行政情報化」の延長線上にあるが、このように「地域情報化」の領域と重なる部分もある。

電子自治体推進指針では、すべての地方自治体が電子自治体の構築に関する計画を早期に策定することを要請している。そのため、指針に基づいて計画を策定する地方自治体が増えるが、その守備範囲を拡大して「地域情報化」の領域まで含んだ計画として策定するケースや、逆に地域情報化計画の中に電子自治体の構築計画を取り込んでしまうケースなどもみられる。特に、早い時期に第1期の地域情報化計画を策定した地方自治体は、計画期間満了を迎え、順次第2期の地域情報化計画に改定を行うことになるが、この改定のタイミングで、地域情報化計画と電子自治体の構築計画を一体化し、従来の行政情報化と地域情報化を一つの計画に統合することがみられるようになった。

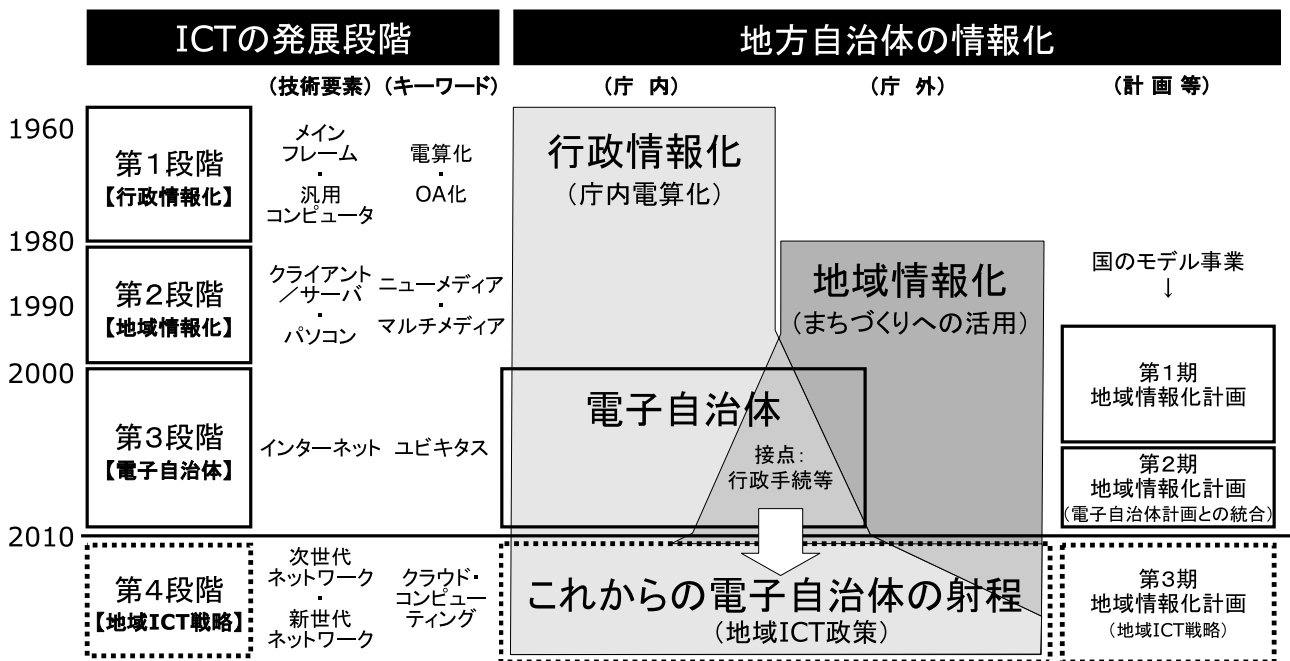
④第四段階 ～クラウド・コンピューティングの登場と「地域ICT戦略」の必要性（2010年代～）  
2000年代後半から、クラウド・コンピューティング<sup>8</sup>

が広がりつつあり、大きな注目を集めている。「霞が関クラウド」「自治体クラウド<sup>9</sup>」など、行政における活用に向けた検討も本格化している。こうした動向にあわせて、インターネットの限界を超える次の世代のネットワークに関する研究開発も進みつつある。「いつでも、どこでも、誰でもICTの恩恵を実感できる社会」の実現に向けて、実装レベルで技術革新が進展する段階といえる。「電子自治体」の領域と「地域情報化」の領域の融合も進み、庁内外を含めた地域全体が地域ICT政策の射程となる。

一方、新電子自治体推進指針が、国の「IT新改革戦略」に基づき、目標年次を2010（平成22）年に設定していることから、地方自治体の電子自治体構築計画または地域情報化計画の目標年次も2010（平成22）年に設定されている場合が多い。これらの多くの地方自治体にとって、2010（平成22）年は、2011（平成23）年以降の地域ICT政策の方向性を定め、新たな計画（第3期地域情報化計画）を策定しなければならない時期である。

政権交代によって、すでに総務省内に新たなICT政策の推進体制とビジョンが構築されており、ICT政策の方向

図表1 情報化の発展段階と地方自治体の情報化



資料：各種資料より筆者作成

性が大きく変わる可能性もある。これらの技術動向・社会動向を踏まえて、今後の地域ICT政策のあり方・方向性を改めて検討することが必要である。とりわけ、国・地方とも財政状況が極めて厳しい状況になっており、財政制約の中でいかに効果的で効率的な地域ICT政策を推進するか、「戦略的な」視点が重要になる。

## (2) 国家戦略としてのICT政策と地域ICT政策の展開

以上、ICTの技術的な発展段階に応じた地域ICT政策の流れを概観したが、このような技術的な要因に加えて、政策的な要因も大きく影響しているのが、地域ICT政策の特徴といえる。ICT政策がこれまでの他の政策分野と少々異なるのは、1990年代半ば以降、国家戦略としての取り組みに移行した点である。近年の新しい政策分野に対して、国を挙げて戦略的に取り組むことの先駆けとなっているがICT政策であり、1990年代半ば以降は、国の取り組みとそれに連動して地域ICT政策がどのように展開されてきたのかについても、みておく必要がある。そこで、ここでは、国家戦略としてのICT政策の流れを整理し、その流れに対応する形で、地域ICT政策の流れを改めて整理する。

### ①国家戦略としてのICT政策の取り組みの開始（1994（平成6）年～）

1994（平成6）年8月に、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚が参加する「高度情報通信社会推進本部」が設立され、国を挙げてICT政策を推進する体制がスタートした。翌1995（平成7）年2月には「高度情報通信社会推進に向けた基本方針」がまとめられた。1998（平成10）年に、小淵首相が強力なリーダーシップを発揮し、基本方針を改定。翌1999（平成11）年には、各省庁を横断する「アクションプラン」を策定、同年12月に「ミレニアム・プロジェクト」を発表した。2003（平成15）年までに電子政府を構築する、という期限付きの目標がはじめて掲げられ、以後「電子政府の構築」は、国のIT戦略の最重要な柱の一つとして位置づけられることになる。さらに2000（平成12）年7月にはIT戦略本部・IT戦略会議が発足、民間人を入れ、官民による推進体制が整備された。

これを受け、同時期に、自治省においても「地域IT戦略本部」が設立され、同年7月には、これまで行政情報化と地域情報化に分けてそれぞれ示されていた指針を統合し、「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策の推進に関する指針」を策定した。さらに同年12月には「自治省アクションプラン」を策定し、指針に基づいて自治省として実施する各種の具体的な支援策等を提示した。

これらを踏まえて、2000（平成12）年12月に高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）が策定された。

### ②e-Japan戦略（2001（平成13）年～）

政府においては、2000（平成12）年に官民による「情報通信技術（IT）戦略本部」を設置し、国を挙げての情報化の本格的な取り組みが始まった。翌2001（平成13）年に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」が制定され、すべての国民が情報通信技術を積極的に活用し、その利便性を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向け、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目標に『e-Japan戦略』を策定した。本戦略では、数値目標を明示するとともに、1年単位で重点計画の作成とフォローアップを行う政策マネジメントを徹底することで目覚ましい成果をあげた。特に、これまで先進国に後れをとっていた高速ネットワーク基盤の整備が大きく進展した。

総務省においては、政府のIT戦略を受け、2001（平成13）年に『電子政府・電子自治体推進プログラム』を策定し、電子自治体で実現する行政サービスの将来イメージを示すとともに、庁内LAN・一人一台パソコンの整備、総合行政ネットワーク（LGWAN）、住基ネットなどの電子化のステップを具体的に示した。

#### ■e-Japan戦略（2001（平成13）年1月）

- ※国として目標年度を明示、1年単位でマネジメント
- ・大目標「2005年までに世界最先端のIT国家となる」
- ・4つの重点政策分野

- ①インフラ：2005年までに高速インターネット接続環境3,000万世帯、超高速インターネット接続環境1,000万世帯
- ②電子商取引：2003年までにB2B 70兆円、B2C 3兆円の電子商取引市場
- ③電子政府：2003年までに電子情報と紙情報を同等に扱う行政を実現
- ④人材：2005年のインターネット普及率 60%

③e-Japan戦略Ⅱ（2003（平成15）年～）

これら基盤整備の成果があがる一方で、それらを実際に利活用している割合は低位にとどまり、魅力的なコンテンツの不足や情報化が十分に進んでいない分野の存在等の課題が明らかになった。そこで、2003（平成15）年には『e-Japan戦略Ⅱ』を策定し、取り組みの目標を情報通信技術の「利活用」へと移行させた。医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの7分野を先導的分野とし、それぞれ実利用ベースで具体的な数値目標を設定した。

また、1年単位で重点計画を策定する手法が踏襲されたが、これらの重点計画に加えて国として推進する政策パッケージを示すことで、実効性を高めている。

自治省（現・総務省）においては、総合行政ネットワーク（LGWAN）、住基ネット、認証基盤などの基盤が概ね整うことを受け、その利活用を推進するために、2003（平成15）年に『電子自治体推進指針』を策定した。本指針では、2003（平成15）年度末を目途として、すべての自治体が電子自治体構築計画を策定することを求めており、これをきっかけとして多くの自治体において電子申請、電子入札などの行政手続等のオンライン化等が推進された。また、共同アウトソーシングによる業務効率化に向けた動きも展開され始めた。

■e-Japan戦略Ⅱ（2003（平成15）年7月）

- ※「基盤整備」から「利活用」へシフト
- ・大目標「2005年までに世界最先端のIT国家となる」

とともに、「2006年以降も世界最先端であり続ける」

・7つの先導的取り組み分野

- ①医療、②食、③生活、④中小企業金融、⑤知、⑥就労・労働、⑦行政サービス

※「行政サービス」における数値目標

- ・24時間365日ノンストップ・ワンストップ行政サービスの実現
- ・2005年までに高速インターネット接続環境3,000万世帯、超高速インターネット接続環境1,000万世帯
- ・2005年までに各業務・システムの最適化計画を策定
- ・2005年までに原則すべての行政機関・地方公共団体・公共施設が高速接続等

□電子自治体推進指針（2003（平成15）年8月）

- ・LGWAN、住基ネット、認証基盤などの基盤が概ね整うことを踏まえ、電子自治体の全体像を示し、2003年度末までにすべての自治体が電子自治体構築計画を策定することを要請。

④IT新改革戦略（2006（平成18）年～）

2006（平成18）年には、新たなIT戦略として、世界に先駆けて2010（平成22）年度にはITによる改革を完成し、持続的発展が可能な自律的で、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型のIT社会に変貌することを宣言した『IT新改革戦略』を策定した。本戦略では、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」が目標とされ、「構造改革による飛躍」「利用者・生活者重視」「国際貢献・国際競争力強化」の三つの基本理念が掲げられている。

電子政府については、世界一便利で効率的な電子行政の実現を目指し、2010（平成22）年度までにオンライン申請率50%達成等の数値目標が掲げられている。2008（平成20）年には「オンライン利用拡大計画」がまとめられた。

これを受け、総務省では、「ユビキタス」に加え「ユニバーサル」「ユーザ」「ユニーク」の「u」をキーワードに2010（平成22）年の社会像を描き、それを実現するための政策パッケージとして『u-Japan推進計画2006』を発表した。

2007（平成19）年には『新電子自治体推進指針』を新たに策定し、「2010（平成22）年までに利便・効率・活力を実現できる電子自治体を実現すること」を目標とした。各分野に目標とベンチマーク指標が設定され、毎年度実施状況がフォローアップされている。

ブロードバンド・ネットワークについては、2006（平成18）年に総務省が『次世代ブロードバンド戦略2010』を策定し、2010（平成22）年度までに全国でブロードバンド・ゼロ地域を解消し、超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とすることを目標としている。

なお、2003（平成15）年にIT戦略本部で設立された評価専門調査会が、「IT新改革戦略評価専門委員会」として強化され、より精緻な評価活動を展開するようになった。分野ごとに目的体系図を作成し、施策の位置づけを明確にした上で、重点計画に記載されたすべての具体的な施策について、進捗状況を個別に評価している。電子政府分野については、2006（平成18）年に電子政府評価委員会が設立され、政策マネジメントの実効性が高められている。

#### ■ IT新改革戦略（2006（平成18）1月）

※ITによる社会問題の解決（改革の実現）へ

・ **大目標** 「2010年までにいつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会」

・ 3つの政策群

① ITの構造改革力の追求

：2010年までに、レセプトの100%オンライン化、生鮮食品等の生産流通履歴情報をインターネット等で確認、ITにより部門間・企業間連携を最適化する企業の割合を世界トップクラス、電子商

取引を実施する中小企業50%、テレワーカーの割合2割、ITを活用した生涯学習の受講者率を倍増等

② IT基盤の整備

：2010年までに、ブロードバンド・ゼロ地域の解消、サイバー犯罪の撲滅、教員1人1台パソコン、高度人材育成機関の設置等

③世界への発信

：課題解決モデルの提供による国際貢献等

※電子政府分野における目標：「世界一便利で効率的な電子行政」

・2010年までに、申請・届出等手続におけるオンライン申請率50%

・2010年までに、公的個人認証対応の電子申請システムを全自治体で整備等

□新電子自治体推進指針（2007（平成19）年3月）

・ **大目標** 「2010年までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現」

・2010年までに、全ての自治体で行政手続等のオンライン化を実現

・2010年までに、オンライン利用率50%以上

・ブロードバンド・ゼロ地域の解消等

⑤ i-Japan戦略2015（2009（平成21）年～）

IT新改革戦略の目標年次は2010（平成22）年であったが、経済危機とIT分野の技術革新に対応するため、前倒しで2009（平成21）年7月に『i-Japan戦略2015』が策定された。デジタル技術が「空気」や「水」のように受け入れられ、経済社会全体を包摂する「Digital Inclusion」、デジタル技術・情報により、経済社会全体を改革し、新しい活力を生み出す「Digital Innovation」の二つの将来像が示され、「i」がキーワードとなっている。「電子政府・電子自治体分野」「医療・健康分野」「教育・人財分野」が三大重点分野として設定され、さらに「産業・地域の活性化および新産業の育成」および「デジタル基盤の整備」が戦略の柱として打ち出されている。



電子政府分野では、府省全体の情報化を統括する「政府CIO」の設置や、2013（平成25）年度までに「国民電子私書箱（仮称）」を整備することなどが掲げられている。

■ i-Japan戦略2015（2009（平成21）年1月）

※前戦略の計画期間終了を待たずして新戦略

・大目標「2015年までにデジタル技術の普遍化（Inclusion）と活力創造（Innovation）」

・戦略の柱

□三大重点分野

①電子政府・電子自治体

：政府CIOの設置、「国民電子私書箱（仮称）」の整備等

②医療・健康

：「日本版EHR（Electronic Health Record）（仮称）」の実現等

③教育・人財

：授業における電子黒板等デジタル機器の活用等

□産業・地域の活性化および新産業の育成

：在宅型テレワーカーの倍増、グリーンIT・ITSの推進等

□デジタル基盤の整備

：ブロードバンド基盤の整備（移動系100Mbps超、固定系1Gbps）等

・構造改革力の追求

：2010年までに、レセプトの100%オンライン化、オンライン申請率50%等

※今後一層の検討を行うべき事項として、以下の2つを掲げる。

・規制・制度・慣行等の重点点検の実施（2009年度中に第1次重点点検）

・ICT国際競争力強化に関する「デジタルグローバルビジョン（仮称）」の策定（2009年度中）

政権交代が起き、ICT政策も大きな転機を迎えた。原口総務大臣は、同年10月30日に、大臣直轄の会合として「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」（ICTタスクフォース）を設置した。本タスクフォースは、「過去の競争政策のレビュー部会（第1部会）」、「電気通信市場の環境変化への対応検討部会（第2部会）」、「国際競争力強化検討部会（第3部会）」、「地球的課題検討部会（第4部会）」の4部会から構成され、グローバルな視点から競争政策を見直し、ICT利活用による社会的課題の解決を目的として議論を進めている。

2009（平成21）年12月に行われた「事業仕分け」および平成22年度予算概算要求の内容をみると、民主党が打ち出す共通番号制と一致しない「国民電子私書箱（仮称）」に関連する予算は100%執行停止、「電子黒板（仮称）」に関連する予算も82%執行停止など、「i-Japan戦略2015」は大幅な軌道修正が行われている。一方、「ブロードバンド・ゼロ地域の解消」や「地域情報通信基盤整備推進交付金」等のICTインフラ整備の補正予算はほとんど削減されていない。さらに、「ICT産業の国際競争力強化」、「ICTを使ったグリーンニューディール」、「電子政府・電子自治体の推進」等は増額されており、これらの方向を強化する方向性がみとれる。

2009（平成21）年12月には、「ICT維新ビジョンーヒューマン・バリューへの投資」（原口ビジョン）が発表され、2050年の日本のGDPが世界8位に転落する予測を踏まえ、2020年までの目標として、「全ての世帯でブロードバンドサービスを利用（地域の絆の再生）」、「国民の生産性を3倍にし、3%の持続的経済成長を実現（暮らしを守る雇用の創出）」、「CO<sub>2</sub>排出量25%削減の10%以上をICTパワーで実現（世界をリードする環境負荷軽減）」の3つの達成目標を掲げている。

なお、日本経済団体連合会は、2009（平成21）年12月に「電子行政が創る国民本位の新たな政府の姿」を発表し、行政効率化につながる電子政府を実現するために、総務省と共同でタスクフォースを立ち上げる方向を示している。

⑥民主党への政権交代以降

2009（平成21）年8月の総選挙において民主党への

■ ICT維新ビジョン（原口ビジョン）（2009（平成21）年12月）

※2050年を見据えた新戦略

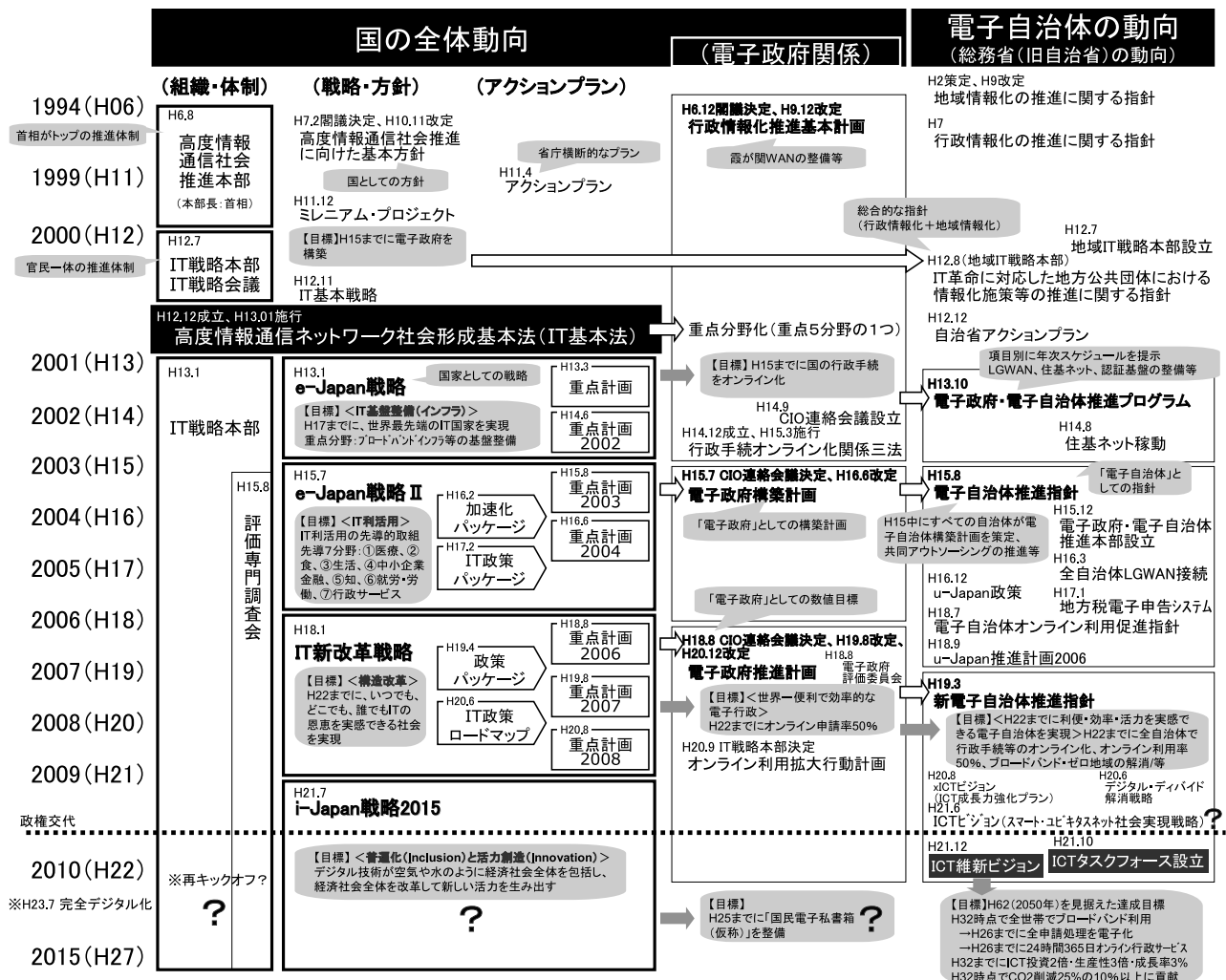
- ・大目標「2020年までに全ての世帯でブロードバンドサービスを利用」  
「2020年までに国民の生産性を3倍にし、3%の持続的経済成長を実現」  
「2020年時点でCO<sub>2</sub>排出量25%削減の10%以上をICTパワーで実現」
- ・電子行政の実現による行政刷新
  - すべての申請処理を電子化（2014年）
  - 24時間365日オンライン行政サービスを利用可

能化（2014年）

※グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース（ICTタスクフォース）

- ・メンバー：三浦惺氏（NTT社長）、孫正義氏（ソフトバンク社長）、矢野薫氏（NEC社長）等
- ・4部会
  - 過去の競争政策のレビュー部会（第1部会）  
座長：黒川和美氏（法政大学大学院政策創造研究科教授）
  - 電気通信市場の環境変化への対応検討部会（第2部会）  
座長：座長：山内弘隆氏（一橋大学大学院商学研

図表2 情報化の発展段階と地方自治体の情報化



資料：各種資料より筆者作成

究科教授)

□国際競争力強化検討部会（第3部会）

座長：寺島実郎氏（日本総合研究所会長）

□地球的課題検討部会（第4部会）

座長：金子郁容氏（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授）

関しては、世界最高水準に達する成果を遂げたといえる。総務省の調査<sup>10</sup>によれば、ICTインフラに関する総合評価の国際比較で日本は世界でトップに位置している。特に光ファイバの普及率が国際的にも突出しており、ブロードバンド料金・ブロードバンド速度などの評価が高く、前回調査より2位の韓国との差を広げている。

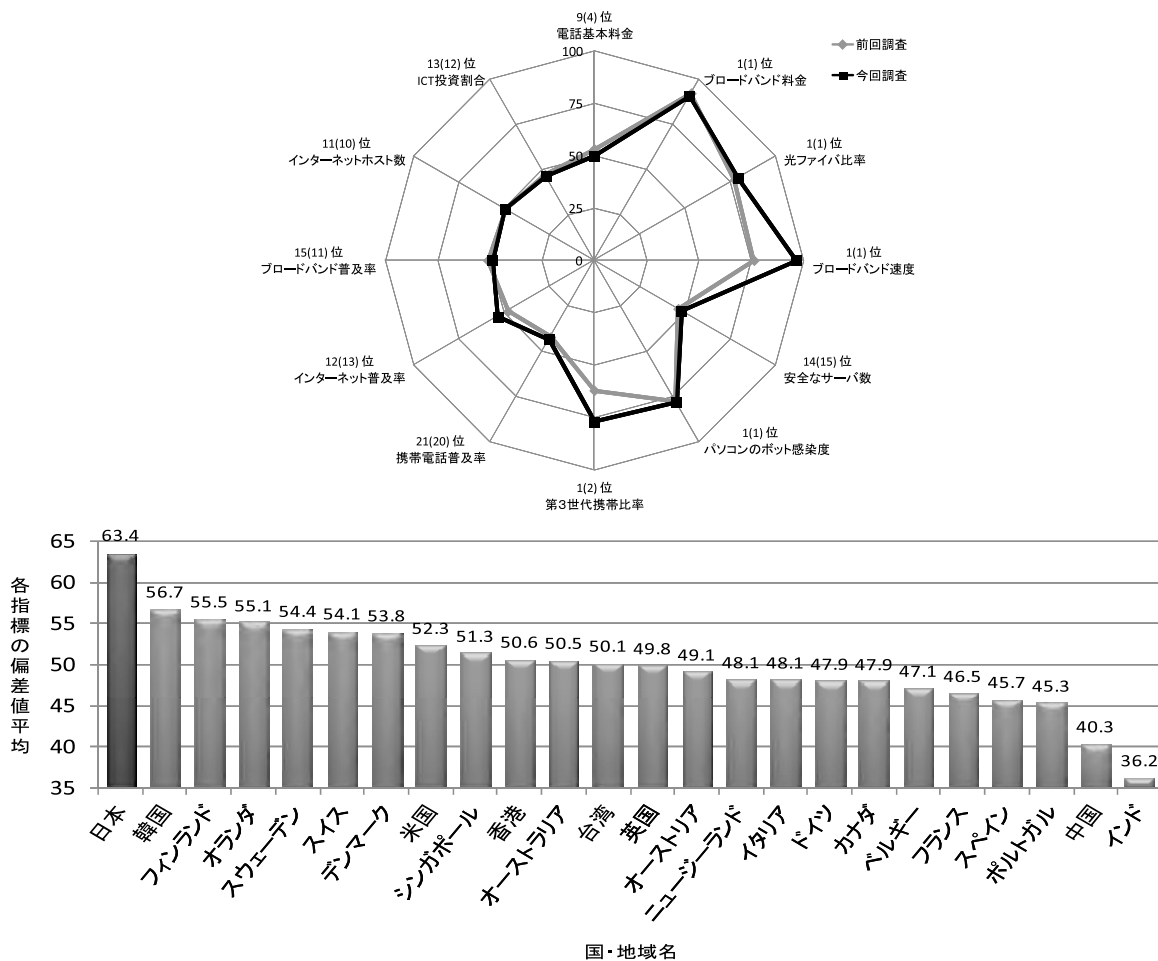
このように基盤整備は進展したものの、その活用については、「e-Japan戦略Ⅱ」以降重点目標として取り組んでいるにも関わらず、遅れがみられる状況である。「i-Japan戦略2015」の三大重点分野である電子政府・電子自治体（電子政府準備度指数：11位）、医療・健康（レセプトオンライン化率：27%（⇔韓国91%）、教

### 3 | 地域ICT政策の到達点・課題

#### (1) 国のICT戦略の到達点・課題

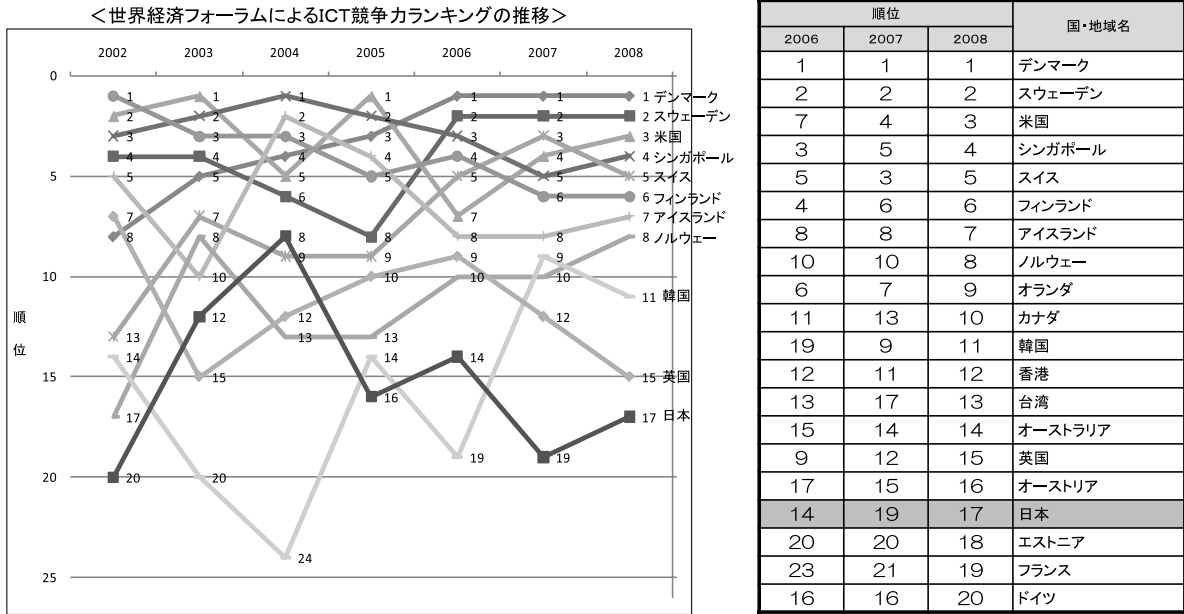
国家戦略としてのICT政策としての到達点については、「e-Japan戦略」で重点目標に設定されたICT基盤整備に

図表3 ICTインフラに関する総合評価の国際比較



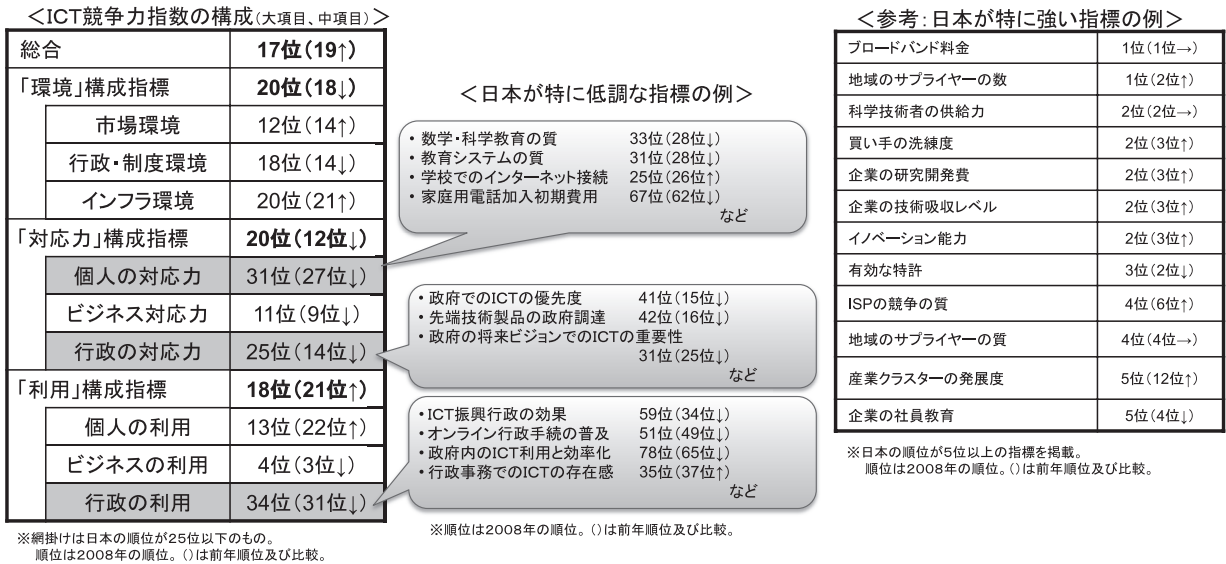
資料：総務省「我が国のICT国際競争力の現状等について」（グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース「国際競争力強化検討部会」（第2回）（平成21年11月）

図表4 ICT競争力の国際比較



資料：総務省「我が国のICT国際競争力の現状等について」（グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース「国際競争力強化検討部会」（第2回）（平成21年11月）

図表5 日本のICT競争力の評価



資料：総務省「我が国のICT国際競争力の現状等について」（グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース「国際競争力強化検討部会」（第2回）（平成21年11月）

育・人財（校内LAN整備率：64%（⇔米国94%、韓国100%）、テレワーカー比率：10%（⇔米国32%））では、いずれも国際的に比較をすると低水準にとどまっている。

このように利活用が進んでいない結果として、国際的

な「ICT競争力」も低迷している。世界経済フォーラム（WEF）が毎年公表しているICT競争力ランキングでは、2004（平成16）年には8位まで達した順位が、直近の2008（平成20）年時点で17位に落ち込んでいる。構成指標の中では、政府関連の指標、教育関連の指標が低



調であり、特に電子政府分野における「政府内のICT利用と効率化」(78位)、「ICT振興行政の効果」(59位)、「オンライン行政手続の普及」(51位)などが足を引っ張っている。

**(2) 地域ICT政策の到達点・課題**

地域ICT政策の到達点についても、ブロードバンドの整備状況に関しては、2008(平成20)年3月末時点で、ブロードバンドの世帯カバー率が98.3%、超高速ブロードバンド(FTTH)の世帯カバー率が86.5%と、いずれも2010(平成22)年目標を上回るペースであり、ICTインフラの整備に関しては効果があがっているといえる。

しかし、国と同様に、利活用面では遅れがみられ、たとえば行政手続等のオンライン利用率は、2010(平成22)年目標が50%以上であるのに対して、総務省が平成18年7月に定めた「電子自治体オンライン利用促進指針」において選定したオンライン利用促進対象手続のオンライン利用率で、2008(平成20)年時点で27.6%

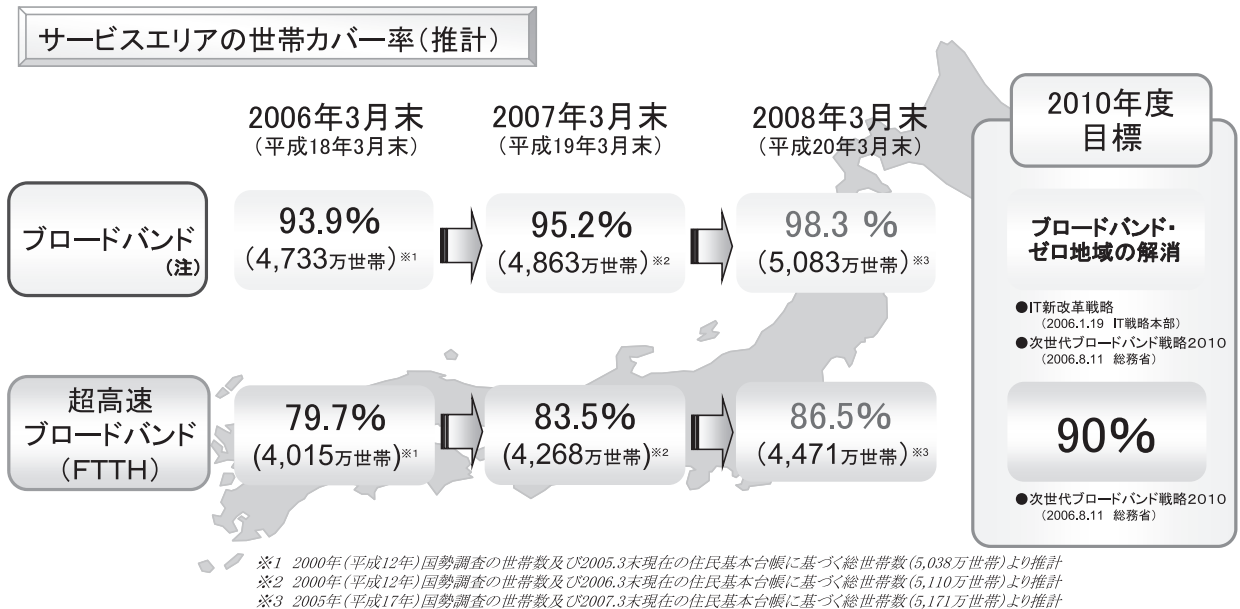
にとどまっている。

電子自治体の推進体制については、CIO(情報統括責任者)の任命が都道府県・市区町村とも7割以上に達している。しかし、その役割については、予算編成や行政改革に関与している割合は2割程度以下にとどまっており、ICTの取り組みが情報システム部門内に限定され、実質的な行財政改革につながっていないことが多いと想定される。

また、電子自治体推進計画については、都道府県では9割以上で策定されているが、市区町村では4割にとどまっている。計画の実施状況の評価に至っては、市区町村で実施しているのは1割強に過ぎない。PMO(Project Management Office)を設置している団体もほとんどなく、計画のマネジメント体制は十分とはいえない。

行政サービスの向上に関しては、ホームページはすべての団体が開設済みである。ただし、そのサービス内容を見ると、行政情報の提供については充実しているが、

図表6 ブロードバンドの整備状況

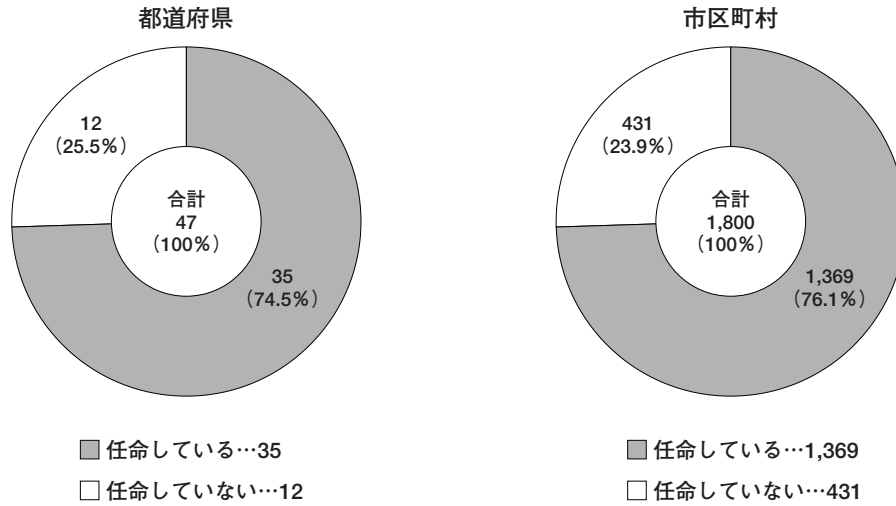


注：ブロードバンド・サービスについて、事業者情報等から、原則町丁目単位での利用可能な有無を区分し、国勢調査及び住民基本台帳の世帯数(※1～※3)を踏まえサービスエリアの世帯カバー率を推計。ただし、ADSLについては、サービスエリア内であっても、収容局からの距離が概ね4kmを超える地区については信号の減衰が大きく実用に適しないことから利用可能とせず、世帯カバー率の推計を行っている。

なお、2006年3月末および2007年3月末については、都道府県ごとにブロードバンド・サービスの種別(FTTH、ADSL、ケーブルインターネット等)で最も整備が進んでいる種別の世帯カバー率を「ブロードバンド」の世帯カバー率としていたが、2008年3月末のものからは、いずれかのブロードバンド・サービスが整備されている地域の世帯カバー率を「ブロードバンド」の世帯カバー率としている。

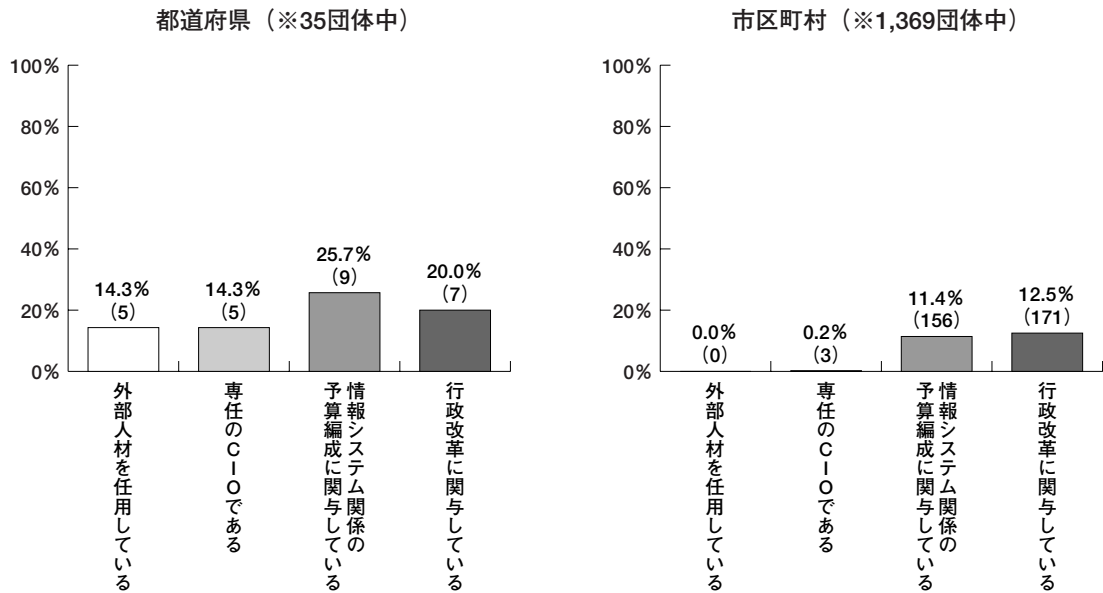
資料：総務省「デジタル・ディバイド解消戦略」(平成20年6月)

図表7 CIO（情報統括責任者）の任命



資料：総務省「地方自治情報管理概要（平成21年4月1日現在）」（平成21年10月）

図表8 CIO（情報統括責任者）の役割等（複数回答）



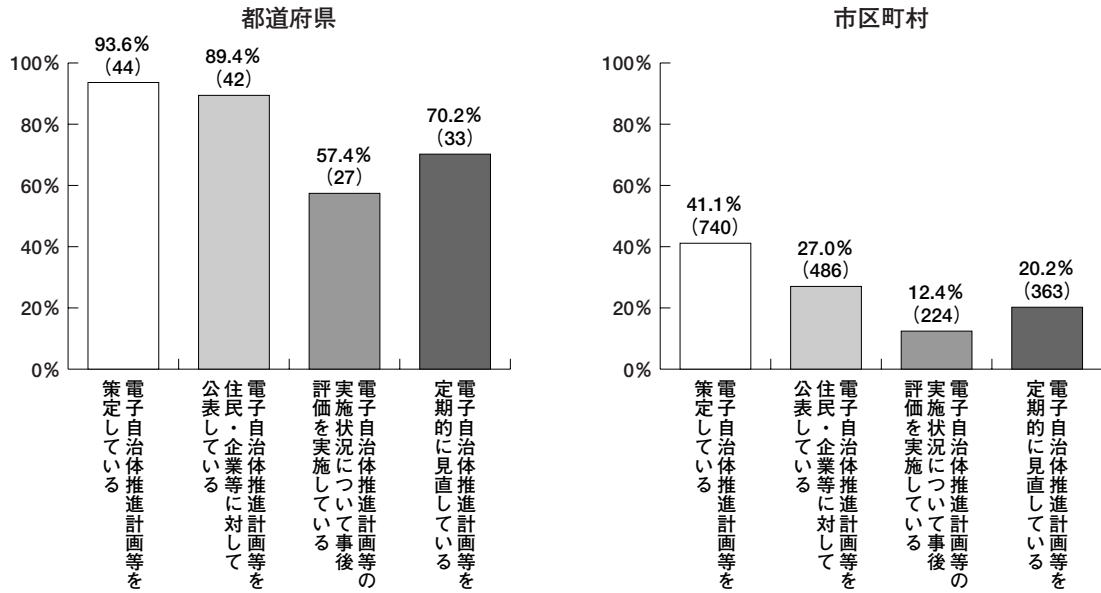
資料：総務省「地方自治情報管理概要（平成21年4月1日現在）」（平成21年10月）

住民との双方向の情報交流（電子掲示板、地域SNS等）の利用率は低位にとどまっている。また、ICTの活用による地域の課題解決の取組状況については、都道府県では「安全・安心」「子育て支援」などの分野でほぼすべての団体が活用しているが、市区町村では4割以下であり、都道府県と市区町村の格差が大きい。

業務・システムの効率化については、申請・届出等手続

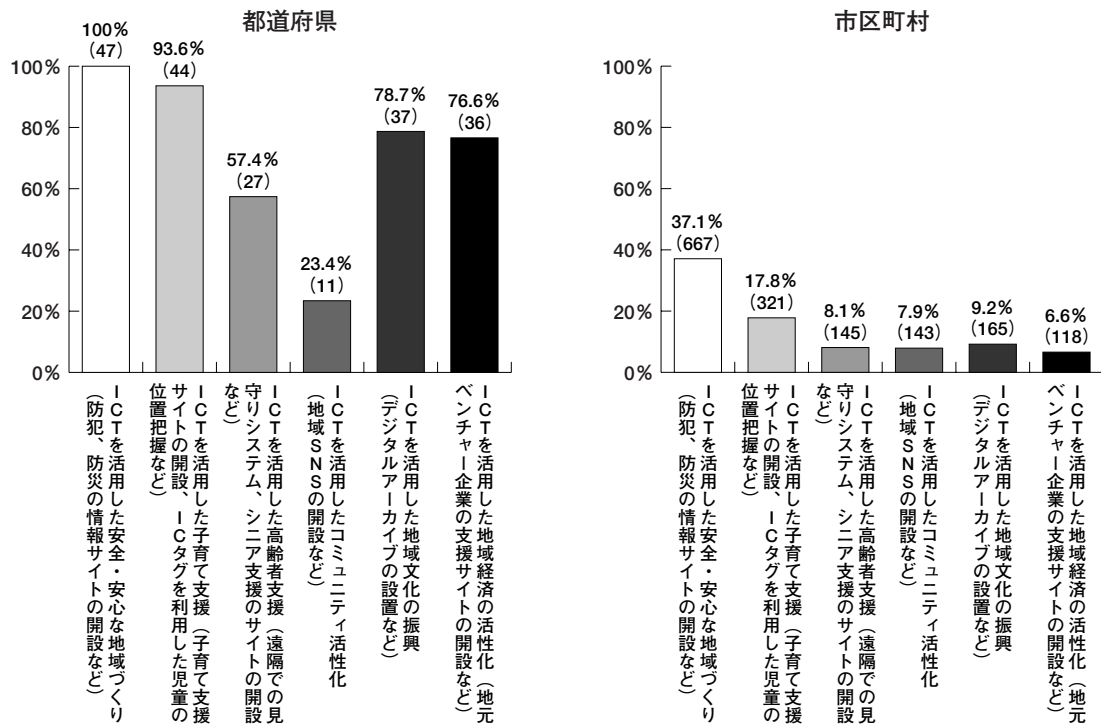
のオンライン化をするための汎用受付システムを共同利用する割合が、都道府県で約7割、市区町村で約5割に達しており、一定の進展がみられる。ただし、向こう3年間の利用開始意向では、利用率の大幅な増加はみられず、ほぼ横ばいで推移している。基幹業務システムの共同利用については、向こう3年の利用予定を含めても、都道府県で5%以下、市区町村で10%以下にとどまっている。

図表9 電子自治体推進計画等の策定状況（複数回答）



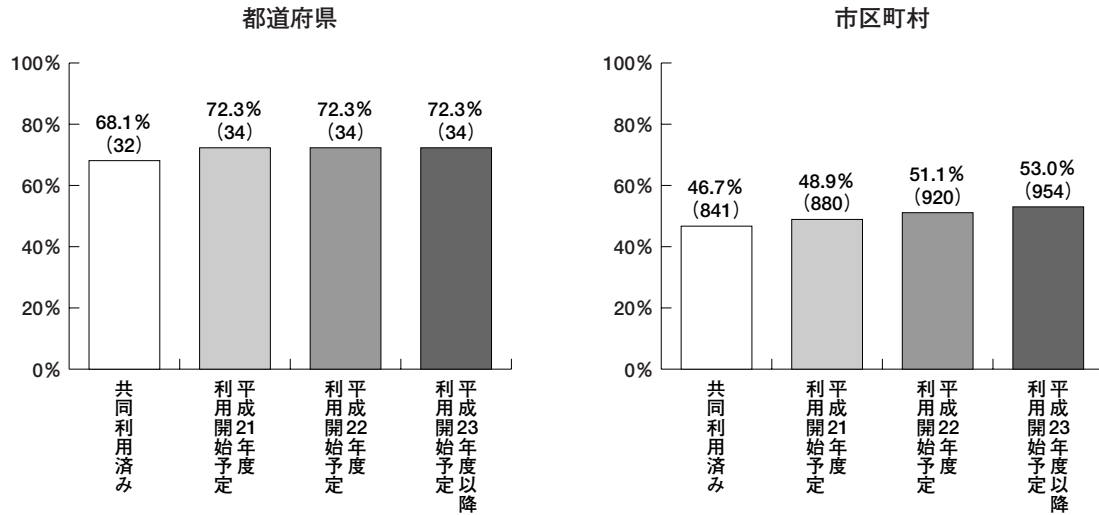
資料：総務省「地方自治情報管理概要（平成21年4月1日現在）」（平成21年10月）

図表10 ICTを活用した地域の課題解決への取組状況（複数回答）



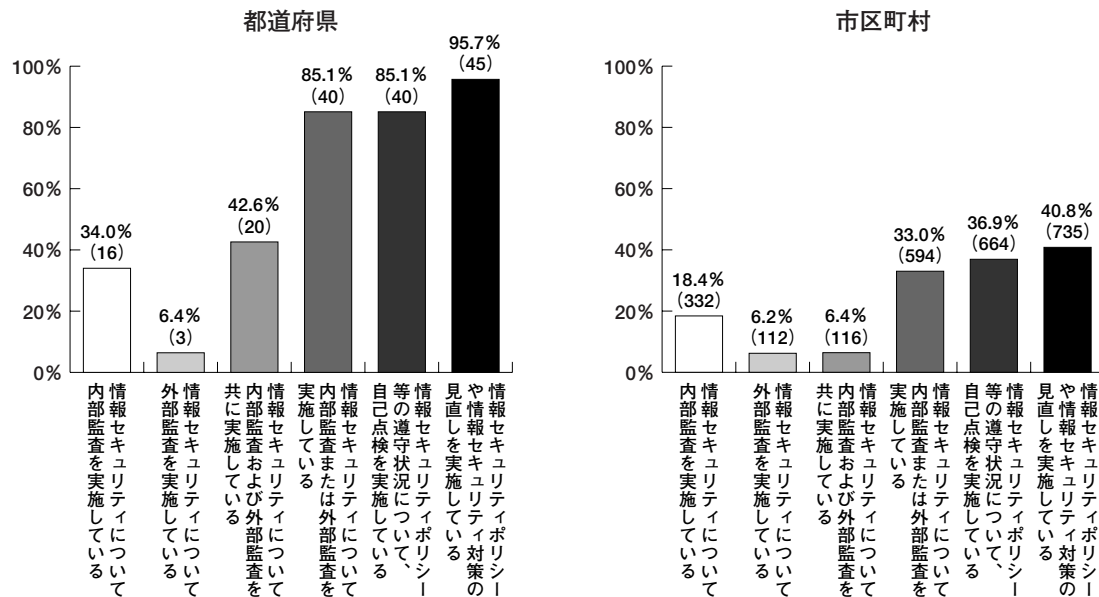
資料：総務省「地方自治情報管理概要（平成21年4月1日現在）」（平成21年10月）

図表11 申請・届出等手続のオンライン化のための汎用受付システムの運用に係る共同利用



資料：総務省「地方自治情報管理概要（平成21年4月1日現在）」（平成21年10月）

図表12 情報セキュリティ対策の評価・見直し（複数回答）



資料：総務省「地方自治情報管理概要（平成21年4月1日現在）」（平成21年10月）

情報セキュリティ対策の実施状況については、ほぼすべての都道府県・市区町村で情報セキュリティポリシーを策定済みであり、職員に対する情報セキュリティ研修も都道府県のほとんど、市区町村の約7割で実施されている。ただし、情報セキュリティポリシー等の遵守状況に関する自己点検の実施状況については、都道府県では8割以上で実施しているが、市区町村では4割に満たず、

特に市区町村においてはマネジメント体制に課題が残る。

## 4 | 地域ICT政策の今後の展望

以上を踏まえ、地域ICT政策の今後の方向性を整理する。

### (1) 「地域ICT戦略」への転換の必要性

近年のICT政策における大きな特徴は、首相がリーダーシップを発揮し、国家戦略としてトップダウンで強力



に推進していることである。ICT基盤整備で世界最高水準に達するなど、効果をあげている面もあるが、地域におけるICT政策の推進という視点でみた場合には、当然ながら地域の実情にあわないケースも出てくる。1980年代から90年代にかけてのニューメディア・ブーム、マルチメディア・ブームは、中央省庁主導のモデル事業型のICT公共投資に地域が安易に乗ったために、過剰なまたは地域ニーズに必ずしもあわない施設・設備を背負うことになった反省があったはずである。

e-Japan戦略以降も、政府が戦略を示し、総務省が指針を作成して、それに基づいて各地方自治体が、各省庁の補助事業を活用しながら地域ICT政策に取り組むというトップダウンの構図であり、1980～90年代と基本的に変わっていない。「利活用」がなかなか進展しない原因の一つもここにある。「利活用」をするのはユーザ＝地域住民であり、地域の側からのボトムアップの動きがなければ、ユーザのニーズにあった利活用は推進されないであろう。

すなわち、地域ICT政策を推進するためには、国の指針に従うのではなく、地域の側で自律的にICT政策を立案・実施・マネジメントする主体性が求められる。地方分権・地域主権が進展する現在においては、なおさらといえよう。

そのように地域で自律的なICT政策の展開を行う際に、国の取り組み方を参考にすべきである。国の「IT戦略」は、首相をトップにしたトップダウンの強力な推進体制を構築する。必要に応じて、民間も含めた体制とする。その上で、明確な理念とそれを実現するための戦略的な期限と数値目標を明示する。さらにそれを推進・支援するための政策パッケージを明らかにして各種主体の動きを促しつつ、年次のアクションプランを策定する。それに基づいて、外部評価を入れながら、毎年進捗状況をフォローアップする。達成状況や社会経済情勢の変化に応じて、必要があれば計画期間の途中であっても新たな推進プログラムの導入や計画そのものの変更も柔軟・迅速に行う。

こうした「戦略的」な取り組みを、地域単位で、地方自治体が主体的・自律的に行うことが求められる。「地域

ICT政策」から「地域ICT戦略」に転換することが重要である。

## (2) 行財政改革との連動、マネジメントの強化

次に、地域ICT政策は、ICTというツールを導入すること自体に自己目的化しやすい傾向がある。地域ICT政策の本来の目的は、大きく分けて、行政内部に関しては行財政改革、地域全体に関しては地域経済の活性化・経済成長を実現することにある。ところが、こうした地域ICT政策の本来の目的、アウトカムの達成状況にはあまり気が配られておらず、実際に効果があがっていないのが現状である。

前者の行財政改革につながっていない点については、地域ICT政策を統括するCIOやCIO補佐官が、行財政改革に関与している割合が低いことに端的に表れている。CIOやCIO補佐官の権限が、情報システム部門だけに閉じていれば、役所全体の行財政改革にはつながらない。新潟県のように首長自身がCIOを務めたり、佐賀県のようにCIOに行財政改革に関する実質的な権限を付与したりするとともに、組織としてICT政策をマネジメントする体制（PMO）を整備し、行財政計画と地域ICT戦略を連動させて策定・実施することが重要である。

## (3) 経済政策としての地域ICT政策の視点

一方、地域ICT政策には、ICTのパワーで、地域経済の活性化に結び付けたいという期待も大きい。情報経済の実証研究では、米国におけるITエコノミーをはじめとして、ICTが経済成長に一定の寄与があることが示されている。

都道府県単位でも、総務省の実証研究<sup>11</sup>によると、情報通信資本の蓄積とユビキタス化の進展は、すべての都道府県の経済成長に対してプラスに寄与するという結果が出ている。なおかつ、その寄与度は、2001（平成13）年から2005（平成17）年の寄与度より、2005（平成17）年から2011（平成23）年の寄与度の方が高まるという推計結果が得られており、ICTの進展によって経済成長が更に押し上げられる効果がある可能性があることが示されている。

原口総務大臣の「ICTタスクフォース」においても、

ICTの活用による国際競争力の強化は柱の一つになっている。地域単位でも、地域企業におけるICT投資の促進や行政における電子自治体推進の取り組みが、地域企業の生産性の向上や経済成長につながり、地域経済を活性化する「ICT地域経済循環モデル」を構築することが重要である。

そのためには、地域に力のあるICTベンダーを育成することが不可欠になるとともに、産学官、NPO、さらには住民も含めて、地域を構成する各主体が相互に連携を強化し、地域の活力につなげていくことが重要である。こうした連携を強化するツールとしても、ICTの積極的な活用を図るべきである。

#### (4) クラウド・コンピューティング等新技術の活用・対応

総務省が「自治体クラウド」の開発実証事業<sup>12</sup>を始め、地域ICT政策の分野におけるクラウド・コンピューティングの活用が本格化しようとしている。経済産業省におけるエコポイント導入に際して、数百億円はかかると見積もられていたシステムの開発を、クラウド・サービスを活用することによって、わずか3週間の超短期で、なおかつ10億円以下の超低コストで実現したことは大きな衝撃であった。さらには、定額給付金の支給に関するシステム開発も、甲府市や杉並区などでクラウド・サービスを活用することによって、1,500~2,000万円が見込まれていた開発費を約300万円を実現している。

「自治体クラウド」の実証事業は、電子申請等の自治体行政システムの共同利用に活用する方向で進められているが、いずれにしてもシステムの共同利用は新しい公共サービスや制度の導入に際しての新システムの開発など、地域ICT政策上の課題を新技術や新サービスを活用するこ

とによって、むしろ納期やコストを大幅に短縮しつつ解決できる可能性がある。

なお、長崎県は、独自開発をした「長崎県電子県庁システム」を、クラウド・サービスとして県内の市町村および県外の自治体に対して提供することを2009（平成21）年9月に始めた<sup>13</sup>。長崎県では、民間から登用したCIOのもとで県の職員が詳細仕様書を作成し、適正な大きさに分割して発注することで、地元のICT企業の育成・受注拡大に取り組む「ながさきITモデル」と呼ばれる方式でのシステム開発を推進している。こうした方式で独自開発したシステムを、県内のみならず、県外にも積極的にサービス展開していく方針を打ち出している<sup>14</sup>。

このように、国による整備を待たずに、自治体が独自のシステム開発を行い、クラウド・サービスとして「販売」を始めるケースが、今後も出てくる可能性がある。特に長崎県のように、域内の市町村向けのシステム導入支援を独自に展開している都道府県などで、こうした動きが広がる可能性がある。また、民間のICT企業による電子自治体クラウド・サービスの提供も活発化していくことが想定される。

このような新しい技術動向にいかに対応できるかによって、コスト・財政負担の面も、行財政改革や地域経済の活性化、公共サービスの充実などのアウトカムの面も、地域による差がますます大きく広がっていくであろう。こうした技術動向を見極めと、中長期的で総合的かつ戦略的な発想が必要となる。いずれにしてもICTへの対応が不可欠であれば、地域の活性化につなげるチャンスと捉えて、それぞれの地方自治体が、主体的かつ自律的に地域ICT戦略に取り組むことが望まれる。

#### 【注】

<sup>1</sup> 一般に、地域（地方自治体）における情報化の取り組みは、「地域情報化」と総称されることが多い。ただし、「2.」で詳述するように、この分野は「行政情報化」「地域情報化」「電子自治体」などの概念が相互に関連し、ときに融合しながら変遷してきた経緯がある。その中で、庁内の情報化と庁外の情報化を区別し、庁外の情報化を「地域情報化」と呼ぶ狭義の使い方がなされる場合も少なくない。本稿では、こうした歴史的な経緯を踏まえた議論を展開することを重視したいと考えているため、基本的に「地域情報化」は狭義の庁外の情報化を指す場合に用い、庁内の情報化（行政情報化）と庁外の情報化（地域情報化）を包含した地域全体の情報化の取り組みを指す場合は「地域ICT政策」と記すこととする。

<sup>2</sup> 情報通信技術については、「IT」（Information Technology）の略語が用いられることも多い。最近では、情報通信技術における「通信」（Communication）の意義を強調して、「ICT」の略語が用いられるケースが国際的にも増えているため、本稿では、一般名詞として流通し

ている用語（政府における「IT戦略本部」等）を除き、基本的に「ICT」の略語を用いることとする。

- <sup>3</sup> テレトピア構想は、1995年に「ネオ・テレトピア構想」に引き継がれ、双方向型ケーブルテレビやインターネットに、指定地域は合計で200地域を超える。
- <sup>4</sup> 通産省は、1984年以降毎年地域指定を行い、1995年12月までに、モデル地域21地域、応用発展地域72地域の合計93地域を指定した。
- <sup>5</sup> 当初、情報化が進展している社会のことを「情報化社会」と呼んでいたが、1990年代頃から、情報化は過程段階ではなく一定程度社会に浸透したものとして「情報社会」と呼び方を変えるようになった。さらにインターネットを中心とするネットワーク化が進展したことを強調し、「高度情報通信社会」「高度情報通信ネットワーク社会」という呼称を用いることが一般的になっている。
- <sup>6</sup> 中村・瀧口（2006）参照。
- <sup>7</sup> 電子自治体の概念の登場に伴い、地方自治体の情報化は、「G to G」（行政間）、「in G」（当該自治体内）、「G to C」（行政・住民間）、「G to B」（行政・企業間）の4つに類型化されることが一般的となった。（小西（1999）など）
- <sup>8</sup> クラウド・コンピューティング：データサービスやインターネット技術などが、ネットワーク上にあるサーバ群（クラウド（雲））にあり、ユーザは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」を利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態。「情報システムの保有」から「サービスの利用」へとパラダイムを転換するといわれる。
- <sup>9</sup> 自治体クラウド：総合行政ネットワーク（LGWAN）に接続された都道府県域データセンターとASP・SaaS事業者のサービスを組み合わせて共同利用用途の各種業務システム等を構築し、地方公共団体が当該業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境のこと。総務省では、2009（平成21）年度の補正予算で、自治体クラウドに関する開発実証事業を実施している。
- <sup>10</sup> 総務省「我が国のICT国際競争力の現状等について」（グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース「国際競争力強化検討部会」（第2回）（平成21年11月）
- <sup>11</sup> 総務省編（2008）『平成20年版情報通信白書』（ぎょうせい）参照。
- <sup>12</sup> 自治体クラウド開発実証事業：総合行政ネットワーク（LGWAN）に接続された都道府県域データセンターとASP・SaaS事業者のサービスを組み合わせて、自治体が各種業務システムを共同利用できる仕組み（自治体クラウド）を開発実証するもので、2009（平成21）年7月に総務省がモデル地域を募集し、北海道、京都府、佐賀県・大分県・宮崎県（佐賀県のデータセンターを共同利用する共同提案）の5団体が選定された。
- <sup>13</sup> 電子申請の場合、初期設定費用は85万円、サービス利用料は住民1人あたり年間10円としている（電子申請以外のシステムは今後別途料金を設定する予定。）。
- <sup>14</sup> 「長崎県電子県庁システム」は、オープンソース・ソフトウェアとして公開されており、すでに徳島県と和歌山県が導入を進めている。

【参考文献】

- ・畔上文昭（2006）『電子自治体の〇と× —e-Japan戦略が残した地方の姿』技報堂出版
- ・木下敏之（2006）『日本を二流IT国家にしないための十四ヵ条』日経BP企画
- ・行政情報研究会編（1998）『行政情報化白書』ぎょうせい
- ・小西康生・中村利男（2001）「地方自治体のIT革命 —21世紀型自治体の情報化戦略」神戸大学経済経営研究所，研究叢書No.56, 2001年2月
- ・小西康生編（1999）「地方公共分野の情報化」神戸大学経済経営研究所，研究叢書No.53, 1999年3月
- ・インターネット協会（2009）「インターネット白書2009」インプレスR&D
- ・総務省（2009）「ICT関連動向の国際比較調査」2009年8月17日
- ・総務省（2009）「ICTビジョン懇談会報告書 —スマート・ユビキタスネット社会実現戦略」2009年6月5日
- ・総務省編（2009）『平成21年版情報通信白書』ぎょうせい
- ・総務省編（2008）『平成20年版情報通信白書』ぎょうせい
- ・田畑暁生（2005）『地域情報化施策の事例研究』北樹出版
- ・中野雅至（2005）『ローカルIT革命と地方自治体』日本評論社
- ・中村広幸・瀧口樹良（2006）「地域情報化政策は地域を変えたのか」丸田一・國領二郎・公文俊平編『地域情報化 —認識と設計』NTT出版
- ・日経BP社（2009）『日経コミュニケーション』2009年12月1日号
- ・日経BP社（2009）『日経BPガバメントテクノロジー』2009年秋（第20号）
- ・日経BP社（2009）『日経BPガバメントテクノロジー』2009年春（第19号）
- ・日経BP社（2008）『日経BPガバメントテクノロジー』2008年秋（第18号）
- ・日経BP社（2008）『日経BPガバメントテクノロジー』2008年春（第17号）
- ・日本情報処理開発協会編（2009）「情報化白書2009」コンピュータ・エージ社
- ・日本経済研究センター（2008）『IT活用とサービス産業 —市場拡大への道筋』研究統括部経済分析グループ情報経済班，2008年3月
- ・日本経済調査協議会（2007）『ユビキタスネット社会への日本の課題 —ウェブ新時代を迎えて』
- ・元橋一之（2009）「クラウドコンピューティングと企業の対応 IT基盤の再構築急げ」日本経済新聞「経済教室」2009年11月11日
- ・廉宗淳（2009）『行政改革を導く電子政府・電子自治体への戦略』時事通信出版局